

令和3年度第3回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和4年3月10日(木) 午前10時～正午
 場 所 日進市民会館1階展示ホール(原則オンライン開催)
 出席委員 平澤恵美、幸村和子、丸子哲郎、浅井里美、木村文博、
 河端祐子、興梠精視、田中美保乃、松島弘治、橋口磨理子、
 今仲良子、中島範子、山本かおり、井上亘、近藤文子、
 菊池泰英、松尾俊明、當目眞緒、奥澤弘子、中野英子(敬称略)
 欠席委員 吉澤洵、伊東幸仁、西川恵子、加藤和広(敬称略)
 アドバイザー 大谷真弘(尾張東部圏域アドバイザー)(敬称略)
 事務局 伊東あゆみ(健康福祉部担当部長)、加藤誠(地域福祉課長)、野村圭
 一(同係長)、梅村英子(介護福祉課長)、小塚佳子(同課長補佐)、稲
 葉亮(同係長)、棚瀬浩三(子育て支援課長)、川上裕子(同係長)、小
 塚多佳子(障害者福祉センター施設長)、石川博之(障害者相談支援セ
 ンター長)、福田有輝(同係長)、岩見知沙(相談員)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

議事事項等

- 1 あいさつ
- 2 尾張東部圏域状況報告について
- 3 報告事項
 - (1) コミュニケーションボードの進捗状況について
 - (2) 障害者差別解消法パンフレットについて
- 4 議 事
 - (1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて
 - (2) 福祉事業所アンケート調査の結果について
- 4 その他

発言者	内 容
	1 あいさつ 2 資料確認 3 傍聴の有無の確認(申し出無し)
会 長	次第に沿って進行 アドバイザーより地域の動向について情報提供を求める。
アドバイザー	(画面共有にて)「地域の動向について」の資料参照。 相談支援のアドバイザー会議が11月26日、3月4日に開催され、それを基に今回の資料を用意しました。少し簡単ではありますが動向に触れてお話させていただければと思います。

(1) 地域生活支援拠点について

前回の会議でも少しお話しましたが、第6期の障害福祉計画においては、地域生活支援拠点の充実のために各市町において年1回以上、運用状況の検証をしなければいけません。その中で、各市町において評価の項目とか基準について、どうやっていけばいいのか全く分からないという話が出ていまして、その検証方法について県で令和4年2月「地域生活支援拠点等運用状況の検証・検討のための手引き」が作成されました。本日参考までに皆さんにお渡しをさせていただいています。こちらは市役所にも、おそらく3月の上旬に県から送られているかと思います。日進市は早くから地域生活支援拠点の整備が進んでいて、そちらについての評価はこれからかと思いますが、その評価項目を作っていくにあたって、今回の生活支援拠点の検証・検討のための手引きを参考にいただければと思いますので、またお時間のある時にお読みいただければと思います。

(2) 医療的ケア児支援センターの設置について

愛知県でも研修等を行いながら、市町村における協議の場の設置やコーディネーターの配置について、少しずつ整備を進めてきたところだと思っています。一人一人のニーズに対応するための専門的知識であるとか経験が求められるものの、そういう仕組みづくりが課題となっている点について意見が挙がっていました。先回の会議の中でも、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について話をさせていただいたかと思いますが、令和3年9月18日に施行されました。地方公共団体の支援体制の整備が規定されたと共に、知事が医療的ケア児支援センターを設置することができると記載されています。そのようなことから、愛知県としての対応が検討され、県内の重症心身障害児者施設等にそういったセンターが設置されることが決まっています。

それについては地域における専門性が必要な相談（困難事例）への対応や、職員の人材育成等を担当していくことが挙げられています。県下では、現在、基幹センターが1カ所と、地域に応じたセンター（地域支援センター）が6カ所できております。基幹センターについては、愛知県医療療育総合センターが担当することになっています。それから地域支援センターということで、この尾張東部圏域の担当は愛知県医療療育総合センターが併せて担当することになっておりますので、皆さんに周知させていただきます。センターの役割は、専門的な相談と地域支援です。研修の開催や、情報収集した内容を各市町に発信す

る等、関係機関との連携を主にやっていくことになると思います。この地域（尾張東部）の担当は、愛知県医療療育総合センターですので、各担当課の方にこの医療療育総合センター担当者から、各市町の状況伺いのご連絡がおそらく既に始まっておりますので、市町村に連絡がありましたら、打合せや情報交換をしていただく機会を調整していただければと考えております。

(3)その他

(アドバイザー会議の中で情報交換されていた内容)

①医療的ケア児等コーディネーターの活動や地域での位置づけについて

研修に参加して頂いた方たちが地域に戻って、どのような位置付けで、どんな場所で、どういう業務をされているのかといった話が出ていました。日進市については、障害者相談支援センターにコーディネーターを配置しているとお伺いしていますが、ますます今後そのあたりの役割が大きなものになっていくのかなと思っています。

②日中サービス支援型の共同生活援助の協議会における評価について

おそらく今、日中サービス支援型の共同生活援助（グループホーム）が各市町で整いつつあるのかなと思っていまして、こういった日中サービス支援型のグループホームが指定を取る際には、各市町の評価が必要となっています。近隣ですと例えば瀬戸市では、今年こういった日中サービス支援型のグループホームができたのですが、運営会議の中で事業者に、評価表に基づいて説明して頂き、市が評価する形をとってみえます。もし日進市で今後こういったものができる時には、おそらく県からそういったグループホームを開設するにあたって評価を求められると思いますので、それに向けて評価表等の準備をしていただければと思っています。

③圏域内の研修会・学習会の共同、共有について

先程も人材育成の話が会長からもありましたが、おそらく各事業所や、各地域の自立支援協議会の中では学習会が開催されているかと思っています。その学習効果について、圏域単位で実施した方が良いといったものや、もしくは日進市で行われている研修について内容が充実したものであれば他市町からの参加も OK としてもいいのではないかと思います。オンラインが定着してきた中で、今後より

	<p>有効活用ができるの良いといった話も挙がっていました。</p> <p>④虐待防止及び身体拘束等適正化の推進 先回の会議でも少しお話しさせていただいたかと思いますが、令和3年4月に事業所の運営基準が変更になっています。その中で、虐待防止について、委員会の設置であるとか、責任者の配置、研修の実施が挙がってきています。また、身体拘束等適正化の推進については、令和5年までに事業所の中で整備しないと減算とも言われています。それに向けて各事業所や協議会で研修を開催する等、地域の中で学び合いながらやって行くことについて話が出ていました。</p> <p>⑤サービス管理責任者等研修講師への協力について 人材育成のお話は先程からもありましたが、各事業所でも人材の確保定着、育成は大きな役割を担ってきている点、併せてサービス管理責任者の研修体制が基礎研修、それから実践研修、更新研修と研修日程が増加したことによって講師の確保の体制作りが必要となってきました。そのような中で、専門分野の研修会が今のところ整っていない点、また、県の研修のみ受講しておけばよいということではなく、圏域単位や各市町でもサービス管理責任者の研修について、必要なことはフォローアップ研修みたいな事が実施できると良いのではないかと、愛知県の人材育成ビジョンの中でも示されています。そのようなことから、各市町のサービス管理責任者受講人数に応じて各市町から演習講師、グループ講師を推薦してくださいという話が出てきています。令和3年度については、この圏域からはお一人しかこの研修に協力することができておらず、次年度はこの圏域で7名の方を推薦しなければいけない状況になっています。既に推薦されている市町もありますが、3月末頃までには、愛知県に報告することになっていますので、次年度に限らず、今後引き続き日進市からも研修講師の推薦等をご協力いただければと思っています。</p> <p>私からの報告は以上にさせていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。地域生活支援拠点と医療的ケア児のセンター及び講師の派遣等、様々な分野のお話でしたけれども皆様、ここまでの説明に関して、ご質問、ご意見等ございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>日中活動とグループホームを一緒にやっている所が少しずつ増えているということですが、この圏域の中で何か所あり、規模的に何人ぐらいの方が入って生活をしているのか、障害種別でもし分かれば教えて頂きたいと思います。</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>この圏域では今のところ3カ所と認識させていただいていますが、今準備が進んでいる所がもう2カ所あると話を伺っています。</p> <p>基本的な形として、今各市町で出来てきているものについては10名+10名の20名単位の2つのユニットで、そこにショートステイを確実に設置しなければいけないという状況になっていますので、20～24名位の規模のグループホームが立ち上がってきています。</p> <p>障害種別は様々といいますか、得意とするところが各グループホームによって違うのかなと思っていて、看護師が配置されているグループホームもあれば、精神障害に特化した所もありますし、3障害どんな方々も対応可能という所もあるかと思えます。今回これができるにあたって、各市町で評価しないといけないと言われていたところは、おそらく地域生活支援拠点の機能も担ってほしい点と、日中と夜間を合わせて行うことで、地域の中で利用する方たちの生活が1つの拠点のみで果たしてどうかという点も含めて、そのグループホームの運営の在り方が各市町で評価が必要であると考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>単体で運営しているのか、少し大きな法人がその一つとして運営しているのか。日中とグループホームがセットになっているということは、利用している人はずっとそこで生活しているのか、日中も夜間も同じ所となっているのか、もしくは日中はどこか違う場所で同じ法人の別の場所などで生活しているのか、こういった形で生活しているのか分ければ教えて頂きたい。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>圏域では豊明市と瀬戸市の2カ所しか見たことがないので、とりあえず見てきた2カ所で言いますと、実は県内でもそうなのですが、大きな株式会社さんがどんどん参入されて、日中支援型のグループホームを作るケースが増えてきている印象を受けています。運営は、日中支援型のグループホームがあって、その横に生活介護の事業所だったり、B型の事業所だったりを併せて1つの拠点みたいな形で作られているケースが多いかなと思っています。ただ、日中支援型のグループホームを利用すると、絶対にそのグループホームの日中活動を使わなければいけないかと言ったらそうではなく、中にはグループホームで生活をしながら、違う事業所に通われている方もお見えになっています。ただ、全部がそうではないので社会福祉法人が一つの拠点として日中支援型のグループホームをやられて、外に行くことが難しくなった利用者はそこで日中も過ごされて、違う事業所に行くことを希望される利用者は外に行かれるという事業所もあります。</p>
<p>委員</p>	<p>僕は日進市にいますが、先程の話で精神（障害）の人が過ごす日中の施設もありますか。</p>

アドバイザー	<p>実際、精神障害のある方に特化したグループホームは日進市を含め、この圏域の中にはまだ整っていないと思っています。通常のグループホームについては、支援がたくさん必要な重症心身障害のある方や、医療的ケアが必要な方、そういった方たちに特化したグループホームと、精神障害がある方や知的障害のある方が過ごすグループホームが割合として多くあると思います。</p>
会長	<p>この後も引き続き大谷アドバイザーには、適宜アドバイスをお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>次に、2報告事項として（1）コミュニケーションボードの進捗状況（2）障害者差別解消法パンフレットについて、合わせて説明をお願いします。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>資料により説明</p>
会長	<p>差別解消法のパンフレット、とても素敵なものが出来上がり、見やすくていいなと思いましたが、我々福祉サービス事業者や支援に携わっている人たちは、敏感に色んな法律の変化等にもアンテナを張っていますが、多分一番これを必要としているのはレストランとか地域の人たちなんじゃないかと思います。そういった所にたくさん配布をしていただいて、どんな法律なのかをきちんと知って頂くことが重要ななと思いましたが、是非ここに書いてあるレストランやスーパーマーケットや不動産の人に配って頂けるといいかと思いました。</p> <p>それでは、皆さまから質疑・意見はございますか。⇒無し</p>
会長	<p>次に議事に入ります。</p> <p>（1）の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」説明をお願いします。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>資料により説明</p>
会長	<p>ただいまの地域福祉課の説明についてご質問がありますか。</p>
委員	<p>一般的な生活、暮らしの中なのですが、今後例えば災害やそういうことを考慮したものが必要になってくると思うのですが、その辺りをどう考えているか教えてください。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>今の説明は日常生活というところでしたが、いざ災害が起きた時、防災交通課で毎年、避難所開設訓練を小・中学校（地域）を替えながら行っています。そちらの訓練については、権利擁護部会の委員にも訓練の事前準備や当日参加してもらい、障害のある方が避難してきた時にどうかという視点で参加して頂いています。権利擁護部会でも避難</p>

	<p>所におけるサポートブック、避難所を運営する側が障害のある方にどういった所を配慮したらいいかといった内容のサポートブックを作成しています。毎回訓練の時に、もしそういう方がみえた時には対応してくださいとお話をさせていただいています。ただ、最近はコロナの関係もありまして、訓練に住民の参加が多く望めないということがあり、ましてや（障害）当事者の方が訓練会場に来ていただくことが困難だと話を聞いています。</p>
委員	<p>せっかく良いサポートブックができていますので、それをもっと防災の時だけではなく、広く展開してもらえたら助かります。色んな自治会長含め自治会の役員は、詳しいことは全くと言っていい程サポートブックについて分からない。見たことはあるけど分からないという方がほとんどだと思います。サポートブックなど色んなものができていますので、これから災害なんかは身近な課題でありますし、災害だけじゃなくて普通の暮らしでもサポートブックが有効と思いますので、知ってもらうきっかけ作りなどの機会を増やしてもらいたいと思います。できれば、よろしくをお願いします。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>ありがとうございます。また防災担当とも相談し、今はなかなか訓練の時ぐらいしか説明する機会がありませんので、それ以外の機会がないかどうか聞いてみたいと思います。</p>
委員	<p>地域で暮らす精神障害があり生き辛さを抱える人に接する時のサポートの仕方みたいなサポートブックっていうのは日進市で作っていたりしますか。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>そういった一般的なサポートブックはございません。先程のサポートブックはあくまでも避難所での、もちろん避難所とは言いながらも、それぞれの障害種別に応じてどういった対応が望ましいかという一般的なことは書かれていますので、それは災害場面以外でもある程度使えるものかと思いますが、それ以上のものは日進市にはございません。</p>
会長	<p>そういうのも検討していけたらいいかなと思いますね。</p>
委員	<p>「にも包括」の説明ありがとうございます。初めてここで言葉の意味を知り、また、とてもいい名前だと思っています。障害者差別解消法のパンフレットができたことや、こういったことを周知するために先程、市の担当（地域福祉課）が防災の方と市民の方に周知してもらえるように考えておられるとのことだったので、その方法として、色々大変だと思うのですが、地区の自治会の回覧板とかあるかもしれないですけど、回覧板を見ているか見ていないか分からないような、そういったものもあると思います。私は、資料見させていただいて各学校やスーパーに障害者差別解消法について、どんな配慮がされているの</p>

	<p>かが地図でも書かれてあるので、そういったサービスをしていただいている所などで、市内の事業所、そういった所でアナウンスができるといいのかなと思います。医療関係とか、そういった所でも広告、案内、アナウンスっていうのが BGM 流れていますけどここでちょっと日進市ではこういうことをやっていますというような、「にも包括」という言葉をもっとシェア出来たらと思ったりもしました。少しでも、「なにこの言葉。」「どういう意味？」って興味を持ってもらえるような市民が増えていくとこういった配慮を共有していけるのかなと思いました。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>身近に日々生活して、接している方たちに知ってもらうことはとても大事なことです。私も先程お話をしましたが、ミャンマーの方が仰っていたのが、いかに地域の中で適応していけるかっていう、生活支援はしてくれるのだけど、僕たちの事をみんなあまり理解してくれないって言うていました。すごく私はハッと気付かされました。職場の中でミャンマーの人達がどんなご飯を食べているかとか、どんな生活習慣があるのかっていうのは、全然興味を持ってくれないって言うていて、そこがもう少し上手く循環していくともっと働きやすくなるし、コミュニケーションも円滑になるのではないかと仰っていました。だからそれと似ていて、先程委員が仰ってくれたことは、地域の中で住んでいる人たちにもう少し私たち（障害当事者）のことについて知ってもらう、精神（障害）に限らずだと思いますが、お互いの事を知り合うことがすごく重要なことなのだろうなと思いますので、そんな取り組みも是非どこかでしていけるといいとお話を聞いていて感じました。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料を拝見して色々思うところがあります。まず、今のお話の続きになります。ここで「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る現状確認シート」に書いてある「日進市等の取り組み」っていうのを実際に精神障害の当事者の方とかご家族とか、関係者がどれだけ知っているのかなっていうのがすごく大事なことだと思っています。ここに書かれていることを知らない人が結構いらっしゃると思いますので、情報がないときちんとした情報提供やサービスができないと思います。その辺りはきちんと周知していく努力をして頂く必要があると思いました。</p> <p>その他、「にも包括」の取り組みがすごく多岐に渡っているので、日進市としてまずは地域課題を抽出して何から取り組んでいくかという構築プロセスが重要だと思います。取り組んで頂くにあたって、「にも包括」の対象のところで、うつとか自殺予防の中に、依存症も意識</p>

	<p>として入れて頂ければなと思っています。当事者の方もそうですが、ご家族の中で複合的な問題を抱えている方がいらっしゃると思うのですが、そういったご家族に関わっていくと依存症の問題というのがどうしても多いので、支援される方たちが依存症を意識しながら関わって頂くといいのかなと思いました。</p> <p>あと私が病院で働いていて、精神障害の当事者の方の側に立つことが多いのですが、ご家族の中に支援が必要な方が複数いる場合に、そのご家族全体をどう支援していくかという視点に立って統括してくれる人の存在がすごく重要になります。例えばお母さんが精神疾患、お子さまが知的障害とか、お母さんのお父さんが認知症とか色々パターンはあると思うのですが、それぞれの支援者はいます。ただそれぞれの支援者を取りまとめて、家族全体を見てくれる人が必要だと思うケースがあるので、中心を担う人は市町村と書かれていますけど、日進市だったら（具体的に）日進市の誰がやるのですかという話になると思いますので、中心になって統括していく人を市の中できちんと作って頂きたいなと思います。</p> <p>長期入院されている方の地域移行をして、地域で生活していただくというところから始まるというのはあると思いますので、地域移行も今コロナの関係で、ピアサポーターの方にうちの病院にも来ていただきたいですけど、できていないという実情があったり、あとこの資料の中でも市の職員が病院を訪問するといったことが書かれていますけど、なかなか難しいところではあるのですが、病院からの発信を待つだけじゃなく、市の中でどこに市民の方が入院しているかという情報は把握されていると思うので、市の方からアプローチしていただくと病院としてもすごくやりやすいのかなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>貴重なご意見なので是非日進市の方でも色々検討課題として権利擁護部会でも話し合いをしていただけるといいかなと感じました。特に複合的な課題を持った家族への対応というのは「8050 問題」に始まって様々な対応が求められているのが地域の中での現状だと思いますので、とても重要かなと思いますので是非よろしくお願いします。</p> <p>どうしても精神障害っていうと自分達の分野ではないと、私も精神障害の専門なので逆に医療的ケア児についてはよく分からないといった、同じ障害と言っても分野別の特徴があって知識の量も全然違ったりすることがあると思いますが、全く違う分野だからこそ分かる部分があると思っています、どっぷり精神障害に浸かっていると見えてこない部分がたくさんあったりするので、是非みなさんも「このへんのところはどなの？」という疑問を出していただいたりすると良い</p>

	<p>のかなと思います。</p> <p>今では調査によると5人に1人は一生涯のうちに何らかの精神疾患に罹患すると言われていて、データで出てくる受給者証を持っている方々というのは長期で通われている方々なので比較的重度の精神疾患のある方々なのかなと思うのですが、軽度の方はとてもたくさんいらっしゃるって、クリニックもたくさん増えてきています。「にも包括」の中(対象)に、全住民という言葉も入っています。ここに予防の概念が入っていないのは何故だろうと私は思ったのですが、予防という部分も重要かと思いますので、私たちすべてに関わってくる課題でもあるのではないかと思いますので、またそういった視点からも検討していけると良いのかなと思います。皆さんご協力をよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>先程の話の中で、僕は病院とかで自分の体験談を話しに行っていました。基本的にピアサポートの活動で病院での発表が多かったのですが、今の話にもあったように精神と病気のカテゴリーだけでなく、一般の人でもそういう症状になることもありますし、早いうちからそういう症状を経験したということで精神の病院に限らず、行政の所等でも話してみたいと思いました。</p>
会長	<p>以前に私も障害者差別解消法の講演会に参加したことがあります。ゆったり工房のメンバーの皆さんとても積極的に啓発活動に参加して下さいますので、是非また日進市でも検討頂ければと思います。</p> <p>それでは、意見が出尽くしたようですので次に移ります。(2)福祉事業所アンケート結果について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(障害者相談支援センター)	<p>資料により説明</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明についてご質問がありますか。</p> <p>⇒質問なし</p> <p>ではここで、「福祉の仕事を続けるために有効な方法について」について、15分ほどお時間をお取りして皆さんでグループに分かれて意見交換をして頂けたらと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>意見交換終了後に話し合った内容を簡単に発表していただきますので合わせてよろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(15分程グループワーク)</p> <p>それでは、お時間になりましたので意見交換を終了していただきま</p>

	す。グループで出された意見について簡単に発表をお願いいたします。
委員	<p>(各グループ 2 分程度で発表)</p> <p>①最初に先生がミャンマーの実習生のお話をしてくださったところから日本の介護の話が少し出ました。自分達がやっていることにしっかり誇りが持てるような、介護は海外の人をお願いするということではなくて、意識として持つという話が出ました。その中からどういった研修がいいのかというところで、福祉は世界が狭くなるので、福祉の中でも管理職の方は一般企業の愛社精神を持つような育て方、そういう研修を取り入れてはどうかという意見や、アンケートの中の性別や年代を読み取った方がいて、50代くらいの方で10年ということは40代くらいから働いているというのは定着しているとはなかなか読み取りづらい。若い世代への啓発や意識。若い世代に自分達はライフサイクルに関わった仕事をしているということをもっとアピールをするような研修をしてはどうかという話がありました。</p> <p>他の意見では、福祉の経験年数というアンケート結果なので、一つの事業所で何年働いているかというような意見が取れるともっと具体的にその職場が働きやすいかが分かるのではないかというようなご意見がありました。</p>
会長	<p>アンケートの性質上どうしても1つの事業所でどれくらいかということは読み取れなかったと思うのですが、愛社精神とかそういった様々な研修のアイディアも入れて頂いたかと思うので、ぜひまた参考にさせていただいて、事務局の方で検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>②感想がメインでした。(ワークのメンバーの)立場が当事者の方、ご家族の方、事業所のトップの方、学校の先生でした。当事者やご家族の方は、今回働いている人のアンケートってこのを見て、アンケートを取ってもらったことがまず有効ですねとか、実際にサービスを受ける側だったから、当たり前のようにサービスを受けていたけど、働いている人、支援する側の方の気持ちを知れてよかったというご感想でした。前向きに高い意識をもって携わってくれていると分かりました。気付かされることがありました。支えている側にとってはありがたいと思う意見がありました。</p> <p>現場の方からは、職員同士のチームワークは自分達だけでなく支援を受ける相手の方への信頼っていう意味でもすごく必要とおっしゃっていました。言ってしまえば、働いている人の待遇というか、きちんと充足して働けていることが、実際にサービスを受ける人にも返っていくということなのかなと思います。対利用者さんの現場の仕事だけではなく、色んな事務作業、手続き、計画を作ることについてもそう</p>

	<p>ですけれど、時間がとられてしまうので効率化が図れると良いかなという意見もありました。</p> <p>学校の方からは、学校としては生徒さんのことに関しても連携をとっていきたいという思いはありますが、事業所の大変さがアンケートから新たに見えて、連携が難しいなというご意見を頂きました。働いている方の現場の意見を聞いて、それぞれの立場で色々思うところがあって、というところなのですが。実際にどうしたら働き続けられるかっていう意見がたくさん出て、待遇面は一朝一夕に何か出来る事ではないかもしれないのですが、地道な働きかけは絶対必要だなと思っているのと、日進市独自で福祉の仕事をする事で旨味みたいなものが何かあると良いのかなというのは、完全希望的な意見なんですけれども、思いました。県とかの大掛かりなものではなく、市など身近なところでやる研修は参加しやすいですし、事業所としても「行って来て」と言いやすいかなと思うので、取り組みやすい所から取り組んでいただければいいのかなと思います。</p>
会 長	<p>最後の部分で良いなと思ったのが福祉職員 SOS みたいな、内部では話せないけれど、ここでなら話せるみたいなセルフヘルプグループのようなものが是非あると面白いかなというような話ですよ。色々な意見を出していただいております。ありがとうございました。</p>
委 員	<p>③アンケート結果のなかで多く見られたのが、障害福祉分野の職員の給料が低いこと。仕事をしていく中で良い支援、良いサービスを考えていく上で、お金の部分でモチベーションを高めていくのは大きな要素になっているのではないかと思います。給料面のサポートになる仕組みづくりができていくと良いという意見がありました。</p> <p>人材の育成というところで、長く勤めていても辞めてしまう方ですとか、なかなか職員が定着しないことに悩むところがあるのですが、小さい施設だと日々の業務に追われてしまいじっくりと一つの施設の中だけで話せる機会がないこともあるので、地域の中で色々な事業所とも連携して一緒に研修を受けられる機会があると良いという意見もありました。</p> <p>1つの施設の方ですと、介護士の人材の定着は、介護士の性格を見てその人に合った利用者を上手く調整をしていくとスタッフも長く仕事を続けているという意見も参考になりました。</p>
会 長	<p>給与面は各事業所で皆さんご事情があるので難しいかなと思うのですが、でも処遇改善の種類ひとつにしても膨大なのでもっと分かりやすくてもっといいシステムはないのかと思いながら私はいつも処遇改善の書類とかを作っています。小さい事業所で事務作業が増えると大</p>

	<p>変だったりとかで、研修までもなかなか結び付かなかつたりっていうのもあるのかなとも感じます。職場定着も重要な課題だと思うので、事務局ともまた話し合いながらやっていきたいと思います。</p>
委員	<p>④このアンケート、基本情報のところから既にひっかかっています。男性 67 人で女性 306 人ってことは 5 倍くらい男女差あるということですよ。実際利用されている障害のある方々は男性が圧倒的に多いです。うちの事業所は綺麗に 2:1 に分かれています、(職員の) 男女比率は非常に厳しいです。女性はたくさんいますが、行動障害がある方などで男性が対応しなければいけない人(利用者)が結構いらっしゃるので難しいなと思いました。</p> <p>あと、年齢を見て頂くと 20 代が 22 人しかいません。30 代が 50 人。40、50、60 代が悪いというわけではないのですが、若い人が全然定着しないとすごく思いますので、実際、「満足しています」「すごく良い仕事だ」というのは早計かなと思います。</p> <p>僕は否定的な意見しか書いていません。どうしても穿った見方をしてしまいます。さっきミャンマーの方の外国人の人材の話もありましたけど、この話って僕 10 年前には聞いていました。海外からの人材派遣の人から聞きましたが、「日本でやる人がいないから海外から呼びます。」って言っていました。それでいいのかなあって思います。自分の親がもしもそうだったらどうなのかな。別に海外の人がダメとかいうのではなくて、自分になんかできないのかなとか。日本で出来る事ないのかとついつい考えてしまいます。</p> <p>とりあえず、アンケート結果はこういう感じかもしれませんが、全部が全部これ通りではないと思った方が僕はいいと思っています。虐待防止の研修の時に(自事業所の)職員にアンケートを取りました。「マイナスなこと書いていい」って伝えた上で行いました。嫌な思いしたこと全部書いてって言ったら結構書いてくれました。うちがどうかって言うよりは、これまでの事全部含めてなんですけれど書ける環境の方がいいのかなって思っています。以上です。</p>
委員	<p>少数派の意見は大事なので、みんながみんな 100%満足できる職場もありませんし、そんな仕事もないかと思っていますので、ではそこをどうやって改善できるかっていう部分はまた難しい課題になってくるのかなと思います。良い所だけではなく、マイナスな部分もちゃんと受け止めて何か考えて検討できる部分を検討していくのが大事だと思いますので、また一緒に何かできることを考えていければと思います。</p> <p>今回の協議会はオンライン形式だったので、グループワークも皆さ</p>

	<p>ん是非体験して頂いて、なかなか対面だとかこういった小グループの話し合いも出来ないなので、今回はこういう形で少し交流もしていただきました。</p> <p>色んなご意見を出していただいて、すぐに解決するものは何一つないですが、常にもやもやした形で終わってしまうのがちょっと残念な気がします、一步一步少しずつ進んでいるのかなっていうのと、継続して話し合いをしていくことを今後も続けていければいいなと思っていますので、皆さん是非ご参加いただいて活発な議論を交わしていただければと思っています。</p> <p>活発な意見交換ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで議事を終わりたいと思います。委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>これで、第3回日進市障害者自立支援協議会を終了します。本日は活発なご議論を頂き、ありがとうございました。</p> <p>新年度につきましては、第1回を7月頃に予定しております。日程が決まりましたらご連絡いたしますのでよろしくお願いします。</p>